

2011年12月6日

お得意様各位

双日食料株式会社

**「厚生労働省より2011年12月5日に公表された食品衛生法に基づく安全性審査を  
経ていなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物」についての当社対応について**

拝啓 貴社益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は、弊社製品をご愛顧賜り、  
誠にありがたく、厚く御礼申し上げます。

さて、12月5日厚生労働省報道発表資料に「食品衛生法に基づく安全性審査を  
経ていなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物についての」掲載があり、その報道資料に  
安全性審査を  
経ていなかった遺伝子組換え微生物を利用した添加物の輸入者として弊社名  
の記載がありました。

弊社とお取引頂いているお取引の皆様にも、本件でご心配をお掛けしたことを深くお詫び  
申し上げます。

弊社で調査したところ、今回対象となっている添加物の5'-リボヌクレオチドナトリウム  
(製造者：C J インドネシア工場)は製造する過程で、安全性審査を  
経ていない遺伝子組  
換え微生物を利用していることが判明しました。弊社は、この製品を2009年11月に12  
tの数量を一度輸入しておりました。

現在、当該製品の当社での在庫はありません。

当社の対応について

昨日12月5日、厚生労働省から食品安全委員会に食品健康影響評価の諮問がなされまし  
た。今後は、食品安全委員会による評価結果を踏まえた厚生労働省の判断に基づき対応す  
る所存です。

参考(厚生労働省のHPより)

今回対象となっている添加物(5'-グアニル酸ナトリウムと5'-イノシン酸ナトリウ  
ム、この2つの混合物である5'-リボヌクレオチドナトリウム)は食品衛生法に基づ  
き定められた個別の添加物の成分規格を満たしており、すでに国外を含め広く使用され  
ている中で、現時点では、安全上問題となる情報はなく、確認もされていません。

敬具